

平成26年第2回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成26年10月21日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

| | |
|----------|----------|
| 1番 谷 美知代 | 2番 笠井一司 |
| 3番 川人敏男 | 4番 檜原伸 |
| 5番 松村幸治 | 6番 藤川豊治 |
| 7番 吉田稔 | 8番 森本節弘 |
| 9番 江澤信明 | 10番 松永涉 |
| 11番 吉田正 | 12番 檜原賢二 |
| 13番 木村松雄 | 14番 阿部雅志 |
| 15番 岩本雅雄 | 16番 出口治男 |
| 17番 香西和好 | 18番 原田定信 |
| 19番 三浦三一 | |

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

| | |
|---------|----------|
| 11番 吉田正 | 12番 檜原賢二 |
|---------|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|-------------|-------------|
| 市長 野崎國勝 | 副市長 黒石康夫 |
| 政策監 藤井正助 | 企画総務部長 町田寿人 |
| 産業経済部長 天満仁 | 庁舎建設局長 出口芳博 |
| 企画総務部次長 後藤啓 | 財政課長 石川久 |

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 姫 田 均

事務局主幹 野 崎 順 子

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 6 3 号 平成 2 6 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 4 議案第 6 4 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 5 議案第 6 5 号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の
締結について

午前10時00分 開会

○議長（木村松雄君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

これより平成26年第2回阿波市議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（木村松雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番吉田正君、12番樫原賢二君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（木村松雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については本日10月21日の1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日10月21日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議案第63号 平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第64号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第5 議案第65号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について

○議長（木村松雄君） 日程第3、議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第5、議案第65号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結についてまでの計3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件1件、その他案件2件の計3件であります。

最初に、議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）については、追加補正予算額3,141万6,000円であります。

次に、議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第65号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結については、工事請負契約の一部を変更するため、議決をお願いするものであります。変更後の契約金額は46億1,815万2,000円であります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（木村松雄君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第63号について補足説明をさせていただきます。

議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,141万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億5,101万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

平成26年10月21日提出、阿波市長。

今回の補正予算第3号につきましては、来年年明けより供用開始する交流防災拠点施設などの管理運営経費である指定管理委託料及び台風11号襲来の際の農地災害復旧事業などについて追加補正をお願いするものであります。

次に、4ページをお願いします。

第2表債務負担行為補正についてであります。

今回追加をお願いするのは、交流防災拠点施設指定管理委託料と庁舎の維持管理業務委託料であります。交流防災拠点施設指定管理委託料の限度額は1億6,100万円、庁舎維持管理業務委託料の限度額は1億2,840万円となっております。期間については、2つの業務とも平成26年度から平成29年度までの4カ年、実質は3年と3カ月でございます。

次に、6、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が1,940万円の追加で、計68億8,160万6,000円に、12款分担金及び負担金が120万7,000円の追加で、計1億6,439万7,000円に、15款県支出金が1,080万9,000円の追加で、10億9,030万3,000円となっており、補正額の合計は3,141万6,000円の追加で、補正後の歳入合計額は212億5,101万6,000円となっております。

次に、8、9ページをお願いします。

歳出についてであります。

2款総務費が1,940万円の追加で、51億1,940万5,000円に、11款の災害復旧費が1,201万6,000円の追加で、計1,850万3,000円となっており、補正額の合計は3,141万6,000円の追加で、補正後の歳出合計額は212億5,101万6,000円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

最初に、歳入についてであります。

10款1項1目の地方交付税が1,940万円の追加となっており、これにつきましては普通交付税でございます。

次に、12款1項の分担金において、11目の災害復旧費分担金が120万7,000円の追加となっており、これにつきましては農地等災害復旧事業に係る個人分担金となっております。

次に、15款2項県補助金において、11目の災害復旧費県補助金が1,080万9,000円の追加となっております。台風11号が激甚災害に指定されたため、補助率は9

0%でございます。

次に、歳出についてであります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項の総務管理費のうち、1目の一般管理費が1,100万円の追加となっております。内容は来年の1月から3月までの交流防災拠点施設の指定管理委託料であります。

次に、2目の財産管理費が840万円の追加となっており、内容につきましては来年の1月から3月までの新庁舎の維持管理委託料であります。

次に、11款1項において1目の農林水産施設災害復旧費が1,201万6,000円の追加となっており、主な内容は今年の8月9日から10日にかけて襲来した台風11号による農地災害復旧事業であり、被災箇所は11カ所となっております。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

第2表債務負担行為補正において説明をさせていただきましたが、2業務の債務負担行為に係る調書でございます。

以上、議案第63号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 議長の許可をいただきましたので、議案第64号及び議案第65号につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案第64号をお願いいたします。

議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

平成26年10月21日提出、阿波市長。

この議案につきましては、阿波市交流防災拠点施設の設置目的を適正かつ効率的、効果的に達成するために民間事業者の能力を活用しつつ地域住民等に対するサービスの向上と文化の振興等を図るため、平成27年1月1日から指定管理者制度を導入する予定でございますので、指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

その内容といたしましては、施設の名称は阿波市交流防災拠点施設でございます。

次に、指定管理者の名称はあわアートウィンド運営企業体でございます。この企業体は

4つの企業で構成しております、代表者は兵庫県神戸市中央区海岸通6番地、国際ライフパートナー株式会社、代表取締役徳田英治でございます。

次に、構成員として東京都渋谷区代々木2-18-3、FunSpace株式会社、代表取締役社長鈴木茂。構成員として徳島県徳島市幸町1丁目47-3、株式会社スタッフクリエイト、代表取締役社長前林勲。構成員として高知県高知市大津甲651番地、株式会社四国舞台テレビ照明、代表取締役社長林光政でございます。

次に、指定の期間といたしましては、平成27年1月1日から平成30年3月31日までの3年3カ月でございます。

以上、議案第64号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第65号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結について補足説明をさせていただきます。

平成25年3月7日、議案第29号及び平成26年3月3日、議案第25号により議決を経まして締結いたしました、阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

変更する契約の内容といたしましては、契約金額44億2,587万9,600円を46億1,815万2,000円に改めるものでございます。追加金額といたしましては1億9,227万2,400円となります。

変更の主な理由といたしましては、阿波市公共工事標準請負契約約款に関する規則第25条に規定する賃金水準または物価水準の変動に基づく請負代金額の変更条項、いわゆる物価スライド条項でございますが、その適用による請負代金額の変更によるもの、また建築基準法施行令の一部改正に伴います特定天井の工事内容の変更によるもの、また来庁者用駐車場から庁舎等へ行くときの雨よけ対策としての回廊の設置と、それに伴います正面玄関車寄せの形状変更によるもの、また建物周りの外構工事の一部を追加したこと等によりまして経費を要したものでございます。

以上、議案第64号及び議案第65号につきましての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（木村松雄君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（木村松雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

18番原田定信君。

○18番（原田定信君） 議案第64号について質問をさせていただきます。

委員会等々も開かれまして、質問の趣旨を出してある部分でのお答えをいただいたものもごさいます。その部分、ある程度私自身了解できたものについては、それは避けて進みたいというふうに思います。

実は昨日、それぞれにここの指定管理にまつわる4社及びそれぞれが実績として満たしておるところのそれぞれのホームページから全てとってまいりました。大変なページ数があります。

しかし、その中にあるのは、いわば各この後ろに書いてありますところの実績です。実績ってというのはここで仕事しましたというだけの仕事であって、一番に申し上げたいのは、例えば国際ライフパートナーっていうこの会社、この会社に至ってはあくまでもビルの管理会社です。イベントを請け負ってする業者じゃないんです。

私は、市民のこのホールにかける思いっていうのは、楽しい演劇とか舞台、そしてまた濃度の高いライブとかを市民も望んでおるのがこの交流防災センターでなかろうかと思うんですけども、それに対してそういったような実績っていうのは、まさに私から見れば皆無です。このそれぞれのホームページを見る限りにおいては。こんだけありますよ、各それぞれの、ここに出されとる施設から全部引っ張り出してみると。それぞれにこれらの会社の実績として評価は何らありません。いわば、それに伴うところのそこで仕事をしたことがありますよちゅうなもんで、ライフパートナーに至ってはここでの恐らくビル管理をやっておるんでしょう。また、FunSpaceというこの会社にしたって、いろいろあるんですけど、ここのを見たら本当におしゃれな、例えば店というか、レストランの経営です。私は、我がまちの防災交流センターの3階の社員食堂、市民食堂をするっていうふうな域の会社ではとてもでないなというふうなことを思います。

3番目の構成員でありますスタッフクリエイト、先ほども協議会の中で地元雇用っていう話が出ましたけれど、地元雇用は全部ここに集中されておるわけです。ここがこの地元雇用の人をイベントのたびに持ってくることによって、これが事業が動くわけですから、

それがためにこのスタッフクリエイトが入っているわけなんです。と到底、地元で雇用して事務所をこうしますよ、ああしますよっちゅうなもんじゃないだろうなというようなことは、私は当然想像がつかます。

また、最後の舞台テレビの照明をしてる四国舞台テレビ照明、ここに至っても照明の会社ですよ。演劇をやられてる方に対しての照明を当てる、音響を支えるっていうふうなところが本業の企業であって、かいつまんで、だから今の4社のそれぞれの紹介をしたように、どの会社も市民が本当に期待するところのイベントとかライブとか、そういうふうなものを企画しておる経験もなければ実績もないんです、何も。

だから、最初からまさに、私に言わせてみれば、言葉は悪いかもしれんけれども、丸投げありきで、5,000万円という金額だけがどたんどたん走ってしまって、そういうふうな方向に進んだ結果が、このようなプロポーザルでの入札での結果でないのかなというふうに私は思います。

それと言えることは、この前の質問でも聞きましたけれども、何らそのことについてのお答えを明確にいただけていないんですけれども、1点お聞きしたいのは、この会社における経済効果がどのように我がまちに波及するのか。例えばこの会社が、それぞれの会社が、代表してあわアートウィンド運営企業体となつとる、この会社ぐらいはせめて、委員会の中では局長いわく事務所を構えてもらうという、事務所を構えるんは当たり前でしょ、仕事できないじゃないですか。それを法人登記するんかどうかということをおし申し上げたんです。法人登記しないことには、こんだけの大きな金額を発動して阿波市に何のお金も落ちないじゃないですか。そのことをどのように考えておるのか、これは強く私はこの国際ライフパートナー代表取締役、この人がイニシアチブとるんでしょう、徳田社長に強く訴えるべきであって、それはぜひやってもらわなければ、私は前に進まないのではないかなというふうに思います。その点が、まず1点です。

質疑ですので、後再問もさせていただきますけれども、とにかくお答えいただいたところに関して一応取りまとめ、全ての質問事項を言わせていただきますので、局長済みませんが、落ちがないようにご回答ください。

2点目です。もしも、先ほどから申し上げてるように、このような企業体に発注するのであるならば、阿波市で直営でできたんじゃないですか、直営で。市民団体の中からサポートするような組織も生まれたじゃないですか。その人らが本当にそこの全体の中でのイベントの運営をしていただいて、そしてビルメンテナンスも含めてエレベーターのメンテ

ナンスも含めて管理して清掃業務、そこらに携わってくる業者はこれは別にここに特定で頼まなくても、入札制度の中で施工したところの業者に保守点検を引き続いて依頼するかということもできたらうし。また3階のこの食堂にでもそうですよ。

過去振り返ってみれば、各町村の債権の協議会しよるときに携わった議員、この中に2人いてますけれども、そのときに出た意見も、地元の食材を使ったお母さん方にご協力をいただいて白鳥荘で昼定食を出しましょうよ、いいじゃないですかちゅうことでそんな話も前へ進みかけたんです、本当は。携わってこられた2人の議員がおいでますけれども、そういう話もご存じだと思います。そういうふうな方に、まさにそれこそ市民参加であって、そこに食堂の経営をやっていたら、私は、また交流も活性化もあつたんでないのかなというふうに思います。しかし、白鳥荘云々についてはご案内のように、活断層の問題でそれらの計画ちゅうのは立ち消えになりましたけれども、そのような知恵を使えば、食堂に携わるところのこのFunSpaceというところが食堂運営だけでしょ、何をされるんですか、さっき局長がちょこっと言ったけど。私は、食堂運営だけ、喫茶運営だけではないかなというふうに思ってるんです。イベントにこの業者が入るわけないじゃないですか、もともと専門分野じゃないのに。

それとスタッフクリエイト、これはもうここが人材派遣全部出すはずなんです。この人材派遣を出すとこのスタッフクリエイトと、地元をサポートの皆さんの一つのなにができましたよね、組織が。その組織を皆張り切って、今一生懸命やろうとしておる。だけど、大きなそこに矛盾を感じないですか。それに携わる人は、例えばそこでアエルワの舞台を借って事業をしようと思ったらお金が全部かかる。例えば舞台、ステージから大ホールを借ろうと思ったら、はい幾らですよ、音響入れたら幾らですよ、エアコンつけたら幾らですよ、控室、楽屋で使うんだったら幾らですよ、空調が幾らです、全部足す、足す、足す、足すで言ってきて、余りにも私は地元の人にお金がかかり過ぎると、何のためにこんな大きな予算を発動してこのアエルワに取りかかったのか。ましてその管理費が、もう一段踏み込んで言うならば、先ほど出ましたボランティアの方について、あくまでもボランティアです。時給いくら下さいと言う人は誰もいてない。部屋借るのに、設備借るのに全部お金を払って、そして借って運営していく、動かれるみんな、これはお金は要らないボランティアです。ただし、これを運営する中でかかってくるスタッフクリエイトから来られた方には全部お金がかかる。多分1時間恐らく1,500円ですよ、間違いなしに消費税込めたら。そういうふうな企業運営で、それでバランスがとれますかという

問題があります。地元の方はボランティアであるのに、よそから来る人には時給を払ってやってもらうということで、本当にそれでバランスがとれて、地元の方は納得してああよかったなって言うているんなにが見てもらえるのかどうか。

それと、最後にこの四国舞台テレビ照明、これもそうでしょ。照明関係、音響関係に全部携わっていかれるんだらうけれども、ここらだけのまたこの機材を持ち込んできたら、また別にお金がかかるんじゃないですか、あくまでも。この庁舎における固定された音響だけで、果たしていろんな今ほどライブができるんがいけるかどうか、そういうふうなこともあるでしょ。

それと、今日施設の全体図の、後からヘリポートが入るとる印刷物ももらいます。皆さん見られても不思議だと思えへんですか。平日にライブがあったときに駐車場はどこを使うんですか。この日は、職員は自分の車で出勤することは禁止ですか。そういうことが当然起きますよ、これはいろんな意味で。今もライブが土曜、日曜に集中するっちゃうことは比較的多いだらうけども、平日に行われるライブっちゃうのはたくさんありますよ、これは。そのときにこれはどうするのか。ほんで当然やむなしで学校の授業、教育を犠牲にして中学校を借るとしますか。そのときの送迎に係る費用、バスはチャーターせないかならうし、それに係る費用はそれはどこが持つんですか、そのときには。先ほどもらったその図面では、本当に車を置く面積というのはしれてます。

高い利用料を払って、そしてボランティアの方はボランティアである。企業が雇った人は、それぞれが時給幾らで賃金もらってやる。そういうふうな中でバランスが本当にとれますか、どうですかっていうことを考えたら、もう一個私は加えるべきではないかなと。これから契約を入れる中で、これは議会からの意見というのをもっと強く強く組み入れてもらってやっていかなければ、結局3年間での1億5,000万円、もっとすれば1億6千数百万円ですか、このお金にしても、まさに他市にそのまま持って帰られるお金になって、地元本当にそれらの意義があるのかなと考えた場合は、私は非常にこれは不満です。できたものを一生懸命やられるのはいい、それはいいです、それは私もよしとします。

しかし、これからの3年間、まさにそれらの運営をこういうふうな債務負担行為をするっていうのは、市民感情からしていかなるものでしょう、これは。もっともっと、これ一般財源だから私特に言うんだけれども、もっともっと一般財源の中で子育てじゃ、学校教育じゃ、いや福祉じゃ、環境じゃという中でどンドンどンドン阿波市が投下していかな

ればならない予算があるはずで、要るはずで。皆地元の人、地域の人がそれぞれ訴えたら、今どういう返事が返ってきますか、理事者から。予算がないけんっていうんがもう挨拶みたいなもんです。予算がないから、ないから、ないからと言いつつ、こういったところに大きな予算の5,000万円。ややもすれば、またそれに対しての債務負担行為で3年間の予算を約束する。おかしいじゃないですか、そのことでお答えください。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） ちょっと通告の内容と違っておりましたので、もし答弁に漏れがあったら、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に言われとったのが、今度のあわアートウィンドに対しての法人登記をして地元にご貢献をしてもらえないかというようなご質問であったかと思ひます。

それにつきましては、今回の共同企業体という位置づけにつきましては一応民法上の組合というふうな扱いにされるようです。そして、そういった中で、この構成員の代表者等々につきましては、阿波市に事務所の設置届けをお願ひしたいなというふうに先ほども申しましたが、そういったことで幾分か法人税等々の収入が得られるんでないかというふうに考えておひます。

今回の施設につきましては、直営でほとんど変わらないんじゃないかと、できるんじゃないかというような言い方でございましたが、直営と委託の関係につきましては、以前からその経費の負担の割合の相違とかということで資料を示しながらご説明をさせていただいたところでございます。

そして、今回のもともとの交流防災拠点の設置目的から考えますと、どうしても効率的、効果的に設置目的を達成するためには民間事業者の能力を活用したいと。初めての分野でございますので、そういった能力を活用して地域住民に対するサービスの向上に努めたいというふうなことで、それも何年か後には将来的な形がつかれるんじゃないかというんじゃないし、オープンと同時にそういったあたりのサービスの充実っちゃうんはノウハウを備えた業者さんでやっていただいたら、利用する方も利用しやすいんじゃないかということで、今回指定管理という方向で決めさせていただいております。

3点目で、スタッフとボランティアとの関係をご質問されておりましたが、スタッフとボランティアというのはそれぞれ仕事の役割分担というのが違ってこようかなというふうに考えておひまして、どうしても施設へ雇われておるスタッフにつきましては、それぞれの分野での責任というのがかかってまいります。そこでボランティアとの違いが出てき

て、賃金の発生という部分が出てくるんじゃないかというふうを考えております。そういったボランティアにつきましては、あくまでもその施設を盛り上げたいというふうな理想の形の人が集まっていたらいいというふうには考えております。

駐車場の問題が1つありました。休日とかにつきましては職員が、職員がといいますか、庁舎のほうは休日でございますので、職員は当然来ておりません。職員駐車場につきましては、当然あいておりますので、あそこの駐車場の台数としましては約450台から60台ぐらいのスペース、収納能力を持っております。

議員のおっしゃるように、それでは平日のイベントの場合どうするんだという話でございますが、平日の場合はどうしても職員も出勤しております。その中で、施設ホールの収容能力が約650人ということで、1人1台で車が来るということは考えられませんが、そういったあたりでもやはり二、三百台の車は駐車スペースは必要でないかというふうなことは考えられます。そういったあたりに今後どうするかということにつきましては、まず1つとしましては、職員のその日に限ったの自家用車の出勤の自粛、あるいは議員もおっしゃられておりました、近くに学校等ございますので、そちらを駐車場としてそちらからバスで輸送するといったような方策が考えられるんでないかというふうには考えております。それはまた、今後のそのイベントの状況においての判断になろうかなと思っております。

以上でございますが、答弁漏れはございましたでしょうか。

(18番原田定信君「はい、いいですよ。今のところからもう一遍再問させてもらいます」と呼ぶ)

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） なかなか委員会のときと回答の域は出てないんですけども。今日の議決を踏まえて、局長、これから恐らく契約に入るんでしょう、いろんな部分。だけど、これは民間の中でよく言われるんですけども、けんかは先にしとけていうことなんです、契約書っていうのは。契約書っていうのは、基本的には裁判前提のもんです。そしたら、今言われた中である、いいですか、例えばバスで運行せないかんようになった場合に、それらのバスの費用はじゃあどこが見るのか、結構お金かかりますよ、これ、時間的に集中するから。そのバスの運行の費用は、当然私はこの金額の中に含まれると思うけれども、それについてはどういうふうに見えるか、それも契約に絶対入れるべきです、それは。

それともう一遍、先ほど全員協議会のときに申し上げただけけれども、食堂経営、これについては、それは3月か半年したらこの会社は恐らく撤退するだろうと私は思うけれども、後々残ったところが相談して協調してやってくれるというふうなことも考えなければ、基本的には、この点だけ答えてください。食堂が閉鎖するっちゅうことはないですよ、3年間は、契約する以上。もしも閉鎖するのであるならば、私はこうした約定はそこで解約されるんでないか、ほごにされるんでないかというふうに思うんですけれども。その点、先ほどというか、もう一步、今日本会議ですのできちっと議事録に残してもらいたいと思います。その点をきちっとお答えください。

それと、先ほどから申すやっぱり利用料です。利用料を、これはもう少し再考をさせていただいてやっていかなければ、それは局長に言わせたら、これの指定管理者にするのか、グレードの高いお世話するんかどうか知らんですよ。恐らくそんなことはないでしょう、私は思うんですけども。だけど、ボランティアでする人はお金が払われないんですから、ボランティアの人が盛り上がってやってくればやってくれるほど、この企業体は大きな利益じゃないですか。スタッフクリエイトから人材の派遣で人を雇わなくても、今回ボランティアが15人来ますよ、ああじゃあこっちは要らないな、よかったなになりますよ。それと使用料が高いっていう問題は、その使用料が阿波市の会計に入るんなら私もいいけども、全部これ、この企業体に入るんじゃないですか、全て。運営は全部これから企業体にお任せでしょ。だから、その点、もうくどくど聞きません。その点2つ、しっかりとお答えください。

ただただ5,000万円ありきで進んだことは、これは5,000万円という話だけが先走ってますから、5,000万円にこの指たかれでとまっとるだけです。これは事業面に行き詰まったら、まず崩壊しますよ。まず一番に崩壊するのは何かと言ったら3階の食堂です。それは、この前も視察に行った先進地のところでもわかるように、1年間に2社も3社も入る業者がかわるように、採算が合わんのです、これは。だから、そういうんなもも含めて、今お答えください。

○議長（木村松雄君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） まず、食堂の経営についてでございますが、議員おっしゃるにはそういった食堂経営が成り立っていない、そういった場合に陥った場合、今回の協定はもう破棄になるのかと、破棄にすべきだというふうなご質問でございます。

先ほど来の委員会等々の中でもご説明申し上げましたが、今回その食堂経営をしていた

だく業者さんが、今回の共同企業体の構成員ということもあります。そういったこともありまして、食堂だけの委託で出されとった場合だったら撤退ということも考えられんことはないんですが、今回の場合、そういった施設自体の指定管理者の一員であるということで、そういった食堂部分だけがもうせんよというようなりスクは非常に少ないんじゃないかというふうに考えております。

ただ、そういったことに、もしそういった経営ができないというふうな申し出が来た場合には、余り考えたくないんですが、あと食堂としての継続が今の構成員の中でできるかどうかというふうな話、連帯責任の中でそういったことができるかというふうなことの話し合いは行っていかないかなだろうと。もし引き続き別のところでも食堂ができるということになっていけば、協定書の解約というんでなしに、そのまま履行されていくんじゃないかというふうに考えております。

2点目の使用料が高いというようなことにつきましては、今回ある程度の見込みということで、使用料の収入をこちらのほうでも、委員会の中でも一応示させていただきましたが、施設使用料ということで300万円程度を見込んでおります。今回、指定管理料を積算するに当たりましては、そういった施設使用料というのは、実際の事業費の中から引いた残りが指定管理ということで、全くこの使用料というんが全然相手に入っていくというわけではございません。将来的に使用料がどんどん膨らんでいって、もし倍ぐらいになったというふうな使用料の金額が上がりましたら、当然指定管理料も差し引きで低くなってくるんじゃないかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村松雄君） 局長、バスの件は。

（18番原田定信君「バス代はどこが払うんですか」と呼ぶ）

○庁舎建設局長（出口芳博君） バス代につきましては、その事業を企画したところが費用を積算する、それを入場料にはね返すのかというのは主催者のほうで考えていくようになろうかなと思っております。

○議長（木村松雄君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） ご答弁いただきましたけれど、どれ一点として私が納得できるもんはありません、それは。だけど、1つだけポイント的には、この契約を交わされるときに先ほど言ったように、けんかを先にしときなよ、こうなったときにはこうするよっていう、それはしっかりと現場が押さえとくべきです。これが抜かっとなというふうなことが1年して2年して、ぜひ起こらないようにしてもらいたいと思ひます。

私に言わせたら、この債務負担行為も含めてむちゃくちゃなお金です。だから、このことについては私は事あるごとに市民感に訴えていきたいというふうなことを思っております。果たして、これが本当に阿波市の身の丈におうた事業費かということを、それは安いという人がおるかもわかりません。でも、高いと、むえっーて言う人もあるかもわかりません。それは市民一人一人のご判断に任そうじゃありませんか。私は、どういう立場にあらうと、この件について、いかんせん賛成はしかねますので、その点、ご答弁いろいろありがとうございました。

○議長（木村松雄君） 以上で質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第63号から議案第65号までを会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認め、議案第63号から議案第65号については委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず初めに、議案第63号に対する反対討論の発言を許可します。

18番原田定信君。

○18番（原田定信君） 議長の指名をいただきましたので、議案第63号について反対の立場から討論させていただきます。

3年間の債務負担行為っていうことで、本当に大きなお金が今回上程をされております。防災交流施設管理の委託料、これについてはまだ議案第63号の時点では請け負う業者の名前は記載されておりませんが、余りにも私は高過ぎる。3年間と数カ月の費用が1億6,100万円っていうお金、私は果たして阿波市の身の丈かなというふうに思ったら、はるかに身の丈を超えて折り返してるんでないかなと思うぐらいの金額です。そしてまた後にかかってくる庁舎維持管理業務委託料、これとて1億2,800万円余り、これだって、とてもじゃないけども到底私としては、このことに賛成するわけにはいきません。大いに警鐘を乱打する意味において、私はこの件については反対をさせていただきます。

以上。

○議長（木村松雄君） 次に、議案第63号に対する賛成討論の発言を許可します。

5番松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 5番松村でございます。議長の許可をいただきましたので、議案第63号に対しての賛成討論をさせていただきます。

今、先ほどから原田議員より、いかにも身の丈に合わんというようなこともございました。しかしこれは、この前も直営にするのか、それから委託管理にするのかということと、さんざん議論してまいりまして、見学までやってまいりました。その中で、当分は委託管理でやってみようと、そのほうが我々がやるよりももっとええもんができるんじゃないかということで、ある程度結論が出ていたこととっております。

それに対しまして、議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について賛成議員の方も多々おられると思いますので、それを代表して賛成討論として今議会に提出されております平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）は、平成27年1月から平成29年度までの3年3カ月間の交流防災拠点施設指定管理委託料として計上されているものでございます。これは阿波市民の文化、交流活動を支援するとともに、災害時には応急対策の活動拠点として整備を進めている交流防災拠点施設アエルワを指定管理として管理運営を行うことにより、民間事業者による豊富な経験や運営ノウハウを活用した市民サービスの向上、地域活動団体の育成、支援及び質の高い講座教室の開催など、魅力的な施設にするための予算であることから、私は議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（木村松雄君） これで議案第63号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第64号に対する反対討論の発言を許可します。

18番原田定信君。

○18番（原田定信君） 議案第64号について反対の立場から討論させていただこうというふうに思います。

当初、計画が起きてきた段階で、文化ホールっていう名前のもとにこの事業はもともと起案されました。当時から私は、この事業費については阿波市の身の丈に合わない、これはとめどなく財政発動していかなければならない予算なので、最初から反対を通してきましたけれども、いつしかそれが防災っていう名前が付加されました、防災交流センター。

まさに、私は今の時代に合った防災の施設としての必要性云々も感じられるのかなというふうなことも実は考えました。しかしながら、この施設をこれから指定管理をし運営していく中で、防災っていう言葉の名前は入れたものの、この施設から防災っていう薫りは一つもしてこない。防災っていう形はあくまでも防災っていう名前を入れただけであって、今の時代、もう皆さんご案内のことと思います。徳島の市内においても、西新町のこのホールを拠点とした事業は、もう今まさに風前の灯になっておる、前に進まない。三好においては、他市においてはホールを建設しようとした市長候補が、反対した候補に物の見事に敗れておりますし、市民ニーズは決してこのようなもんじゃないんです。

そんな時代を考えたときに、あえて防災交流センターっていう防災っていう意識から必要なかわからんけれども、それになおかつまだ5,000万円上乗せして、年間5,000万円して3年間、1億5,000万円投下するっていうことは、私の議員をしておる活動の中で、それは到底容認できるものではないということを強く訴えたいと思うわけでございます。

そしてまた先ほど申しました、受けた企業4社、この体質もいかなるものでしょう。実際に、市民が求めておるイベントを企画して進める企業では決してありません。これらの人が、もしも防災が発生したときにどのような役割を担うのか、あくまでも防災交流センターなんですよ、文化ホールじゃないんですから、そのときこの人らはどういうことを担うのか、そういうことも明確には出されてません。

あくまでも防災交流センターという名前のもとに、市民がもっと運営できていってやれる方法があったであろう、そのためには5,000万円という、そんな大きな財政発動しなくてもいけたんじゃないかっていう形のことは私はつくづく思っております。一体このまちはどっちのほうへ向いていくのか、私はよく知りたいです。聞くところによったら、これは庁内からの話です。当然ホールにはピアノも必要です、設置されるべきです、要ると思います。そのピアノの予算たるや2,000万円ということも聞いております。うそか本当か知らんですよ、私は。もしもこれが本当だったら、このまちは本当にどっちに向いていくのかなと。こういったようなホールには必ずピアノが要ります、これは。でも2,000万円、本当にそれが身の丈に合ってるのかな、ますます身の丈、いつの間にそんなに身の丈が伸びちゃったのかな、このまちはというふうな思いで私はいっぱいでございます。

もっともっと少ない予算でこの防災交流センターアエルワ、これのホールの運営も私は

できたというふうに思います。これらをそれぞれの議員の皆さんにも、私の所感の一端としてお伝えさせていただいたと同時に、事あるごとにこの係る債務負担行為の額、この額を市民の方々に私は聞いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村松雄君） 次に、議案第64号に対する賛成討論の発言を許可します。

5番松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

ただいま原田議員からも、これは防災交流センターと、防災と交流センターと併用であるということ。当然、私の考えといたしましても、指定管理に出した業者に防災のこと云々というのは到底考えて頭の中にはございません。これは、また議会、それから後に理事者側ともよく相談して、私近々すぐにでもまた行きたいと思うとんです。例えば防衛省への視察とか、ここの研究会とか、そんなんもやらせていただいて、この中でどういうふうに併用してやっていけるか、それでこういうふうな勉強のためにうまいこと併用できるように、これは今から議員が一緒に勉強していかないかんことだと、そういうふうに思っております。

それから、交流防災拠点施設アエルワの指定管理候補者として選定をされております、先ほどから名前が上がっておりますあわアートウィンド運営企業体は、国際ライフパートナー株式会社、FunSpace株式会社、株式会社スタッフクリエイト、株式会社四国舞台テレビ照明、これの4社による共同企業体でありまして、管理、運営、人材派遣、舞台照明とそれぞれの分野において多くの実績や経験をお持ちの企業であります。その実績や経験を生かした指定管理を行っていただくことにより、市民の皆様が期待する魅力的で活力ある文化交流の活動拠点の施設として出発できるものと考えております。

このようなことから、私は議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について賛成をいたします。

これをもちまして私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（木村松雄君） これで議案第64号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が全て終結をいたしました。

これより採決いたします。

議案第63号平成26年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（木村松雄君） 起立多数でございます。よって、本案は可決されました。

次に、議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（木村松雄君） 起立多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第65号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木村松雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案どおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成26年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重なご審議を賜り、提出いたしました全議案につきまして全て提案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今臨時会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討し、今後の市政の運営に活かしてまいりたいと存じます。

寒さが日一日と、増してまいりますが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（木村松雄君） これで本日の会議を閉じます。

平成26年第2回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時28分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員